アジア経済法令ニュース No.15-33

添付法令資料１：**モロッコの個人情報保護に係る法律第 09-08 号 2009 年２月 18 日付勅令第 1-09-15 号により施行**（目次）

添付法令資料２：**韓国食品産業振興法**（目次）

添付法令資料３：**法律及び決議に関する 2015 年５月 29 日付モンゴル国法律**（目次）

添付法令資料４：**年金保障プログラムの実施に関する 2015 年６月 30 日付インドネシア共和国政令 No.45**（目次）

添付法令資料５：**公証法の若干の条項の細則を定め、施行を指導するベトナム政府の議定**（目次）

添付法令資料６：**導入される外国ローンに係るウズベキスタン共和国の保証の提供手続に関するウズベキスタン共和国内閣決定の附属書**（目次）

添付法令資料７：**（タイ）汚職の防止及び撲滅に関する仏暦 2542 年（西暦 1999 年）憲法施行法**（目次）

弁護士法人 瓜生･糸賀法律事務所

2015 年 8 月 21 日（金）

第１　日本国　主要新法令及び改正法令

1 トルコ共和国における原子力発電所及び原子力産業の開発のための協力に関する日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件（外務省告示第 293 号）
　15.08.18 公布／15.07.31 発効

2 円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件（外務省告示第 294 号～第 296 号）
　15.08.20 公布

3 アゼルバイジャン共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とアゼルバイジャン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 297 号）
　15.08.20 公布

4 人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 298 号）
　15.08.20 公布

5 キリノッチ上水道復旧計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第 299 号）
　15.08.20 公布

第２-1　中国　主要新法令及び改正法令

1 2015年9月3日の休日期間において労働者に勤務を手配した場合の賃金の計算・支給問題に関する人的資源及び社会保障部の通知
（人力资源社会保障部关于 2015 年 9 月 3 日放假期间安排劳动者工作工资计发问题的通知）
15.08.18 発布 人的資源及び社会保障部 人社部発[2015]74 号

2 医療器械経営企業分類・分級監督・管理規定
（医疗器械经营企业分类分级监督管理规定）
15.08.17 発布 国家食品・薬品監督・管理総局 食薬監械監[2015]158 号／同日施行

第２-2　中国会計・税務法令

1 关于一年期以上返还性人身保险产品营业税免税政策的通知
15.08.03 発布 財政部 国家税務総局 財税[2015]86 号／15.09.01 施行

第２-3　中国金融（Banking, Securities & Insurance）法令

1 中国保监会关于取消和调整一批行政审批事项的通知
15.08.07 発布 保監発[2015]78 号

第３　ロシア

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第４　ベトナム

1 若干の鉄製品の自動輸入ライセンスの発給制度の適用を定める通知
工商省の 2015 年 6 月 12 日付第 12/2015/TT-BCT 号通知／15.07.26 施行

2 戦略的環境評価、環境影響評価及び環境保護計画に関する通知
天然資源・環境省の 2015 年 5 月 29 日付第 27/2015/TT-BTNMT 号通知／15.07.15 施行

3 建設投資プロジェクト管理に関する議定
ベトナム政府の 2015 年 6 月 18 日付第 59/2015/NĐ-CP 号議定／15.08. 05 施行

4 印刷及び出版物の発行の分野における物品の輸入出に関する政府の 2013 年 11 月 20 日付第 187/2013/NĐ-CP 号議定の施行細則を定める通知
情報・通信省の 2015 年 6 月 17 日付第 16/2015/TT-BTTTT 号通知／15.08.15 施行

5 ベトナムの領土の通過物品輸送ルートに関して指導する通知の合一文書
運輸交通省の 2015 年 6 月 16 日付第 06/VBHN-BGTVT 号合一文書

第５　韓国

1 電気事業法施行令一部改正令
　15.08.18 公布　大統領令第 26489 号／15.08.19 施行
2 食品衛生法施行規則一部改正令
　15.08.18 公布　総理令第 1190 号／同日施行（ただし、一部を除く。）
3 特許法施行令一部改正令
　15.08.19 公布　大統領令第 26494 号／同日施行
4 雇用保険法施行令一部改正令
　15.08.19 公布　大統領令第 26496 号／同日施行
5 不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律一部改正法律（案）立法予告
　15.08.19 公布　産業通商資源部公告第 2015-450 号
6 製品安全基本法施行令一部改正令（案）立法予告
　15.08.19 公布　産業通商資源部公告第 2015-457 号
7 産業安全保健法施行令一部改正令（案）立法予告
　15.08.19 公布　雇用労働部公告第 2015-244 号
8 腐敗財産の没収及び回復に関する特例法一部改正法律（案）立法予告
　15.08.21 公布　法務部公告第 2015-226 号

第６　台湾

掲載すべき法令は、ありません。

第７　香港特別行政区

掲載すべき法令は、ありません。

第８　シンガポール

掲載すべき法令は、ありません。

第９　タイ

1 汚職の防止及び撲滅に関する仏暦 2558 年（西暦 2015 年）憲法施行法（第 3 次（第 2 回改正））
　官報（官報の日付：2015 年 7 月 9 日）により公布された日の翌日から施行

第 10　インドネシア

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 11　フィリピン

掲載すべき法令は、ありません。

第 12　インド

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 13　モンゴル

掲載すべき法令は、ありません。

第 14　カザフスタン

1 民事訴訟法令の改善問題に係るいくつかのカザフスタン共和国憲法的法律への変更及び追加の導入に関するカザフスタン共和国憲法的法律

2015 年 7 月 31 日付 No.340-V ZRK／2016 年 1 月 1 日から施行

2 カザフスタン共和国の裁判制度及び裁判官の地位に関するカザフスタン共和国憲法的法律への変更及び追加の導入に関するカザフスタン共和国憲法的法律

2015 年 7 月 31 日付 No.341-V ZRK／2016 年 1 月 1 日から施行

第 15　ウズベキスタン

1 いくつかのウズベキスタン共和国法規への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国法律

2015 年 8 月 10 日付 No.ZRU-389／同月 11 日施行

2 ウズベキスタン共和国とドイツ連邦共和国との間の所得及び財産に対する租税に関する二重課税の回避に関する 1999 年 9 月 7 日付条約（ベルリン、2014 年 10 月 14 日付）への変更及び追加の導入に関する議定書の批准に関するウズベキスタン共和国法律

2015 年 8 月 13 日付 No.ZRU-390／同月 17 日施行

3 公開情報の提供を考慮したインターネットにおけるウズベキスタン共和国政府ポータルの今後の改善措置に関するウズベキスタン共和国内閣決定

2015 年 8 月 7 日付 No.232／同月 17 日施行

4 エネルギー効率及び再生可能エネルギー資源の開発問題に係る共和国委員会に関する規程の承認に関するウズベキスタン共和国内閣決定

2015 年 8 月 13 日付 No.238／同月 17 日施行

5 裁判所文書及びその他の機関の文書の執行を回避する者のウズベキスタン共和国からの出国についての権利の一時的制限手続並びに裁判所執行機関、内務機関及び国境保護機関との間の協働の組織化に係る規程の第 1 項への変更の導入に関するウズベキスタン共和国法務省、内務省及び国家安全庁の決定

2015 年 8 月 11 日付法務省 No.1 及び内務省 No.25 並びに国家安全庁 No.81 同日法務省登録 No.1997-1／同月 17 日施行

6 商業銀行の流動性の管理に対する要件に係る規程の承認に関するウズベキスタン共和国中央銀行理事会決定

2015 年 7 月 22 日付 No.19/14　同年 8 月 13 日法務省登録 No.2709／同年 11 月 17 日施行

7 商業銀行におけるコーポレート･ガバナンスに係る規程への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国中央銀行理事会決定

2015 年 7 月 22 日付 No.19/10　同年 8 月 13 日法務省登録 No.943-4／同年 11 月 17 日施行

第 16　トルコ

1 アクリロニトリル・ブタジエン共重樹脂の輸入における関税率の適用に関する経済省の通知

2015 年 8 月 14 日官報 No.29445／同日施行

2 添付の「欧州連合において生産された特定の農業製品の輸入における関税率の適用に係る決定における変更の実施に関する決定」の施行に関する内閣決定

2015 年 8 月 10 日付 No.2015/7997　同月 14 日官報 No.29445／同日施行

3 添付の「輸出志向国家補助に係る決定における変更の実施に関する決定」の施行に関する内閣決定

2015 年 8 月 3 日付 No.2015/7998　同月 14 日官報 No.29445／同日施行

4 関税規則における変更の実施に関する関税及び貿易省の規則

2015 年 8 月 20 日官報 No.29451／同日施行

5 銀行の流動性カバレッジ比率の計算に係る規則における変更の実施に関する銀行業調整・監督機構の規則

2015 年 8 月 20 日官報 No.29451／同年 9 月 28 日施行

第 17　ウクライナ

掲載すべき法令は、ありません。

第 18　ポーランド

1 事前包装商品に関する 2009 年 5 月 7 日付法律の単一テキストの公布に関する 2015 年 7 月 22 日付国会下院議長の公告 No.1161

15.08.13 公布

2 建築用製品に関する 2004 年 4 月 16 日付法律、建設法（1994 年 7 月 7 日付法律）並びに建築用製品に関する 2004 年 4 月 16 日付法律及び適合性評価システムに関する 2002 年 8 月 30 日付法律の変更に関する 2013 年 6 月 13 日付法律の変更に関する 2015 年 6 月 25 日付法律 No.1165

15.08.13 公布／一部を除き、16.01.01 施行

3 最高裁判所に関する 2002 年 11 月 23 日付法律の変更に関する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1167

15.08.14 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

4 住宅建設の支援に係るいくつかの形式に関する 1995 年 10 月 26 日付法律並びに国庫及びいくつかの法人を通じて提供される保証及びギャランティー（guarantee）に関する 1997 年 5 月 8 日付法律、国家 gospodarstowo 銀行に

関する 2003 年 3 月 14 日付法律並びにいくつかのその他の法律の変更に関する 2009 年 4 月 2 日付法律を変更する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1169

15.08.14 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

5 不動産の管理に関する 1997 年 8 月 21 日付法律の変更に関する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1180

15.08.14 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

6 刑事訴訟法典（1997 年 6 月 6 日付法律）の変更に関する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1185

15.08.17／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

7 刑事訴訟法典（1997 年 6 月 6 日付法律）及び軽犯罪に関する事件における訴訟手続法典（2001 年 8 月 24 日付法律）の変更に関する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1186

15.08.17 公布／公布の日から 30 日の期間経過後に施行

8 高等教育制度に関する法（2005 年 7 月 27 日付法律）の変更に関する 2015 年 6 月 25 日付法律 No.1187

15.08.17 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

9 公的ファイナンスに関する 2009 年 8 月 27 日付法律の変更に関する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1189

15.08.17 公布／16.01.01 施行

10 公的ファイナンスに関する 2009 年 8 月 27 日付法律の変更に関する 2015 年 7 月 22 日付法律 No.1190

15.08.17／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

11 行政裁判所における訴訟手続に関する法（2002 年 8 月 30 日付法律）の変更に関する 2015 年 7 月 9 日付法律 No.1191

15.08.17 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

12 カミェンナ・グラ経済特別区に関する 1994 年 10 月 20 日付命令を変更する 2015 年 11 月 28 日付閣僚会議の命令 No.1193

15.08.17 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

13 若年者による最初の住宅の取得における国の支援に関する 2013 年 9 月 27 日付法律の変更に関する 2015 年 6 月 25 日付法律 No.1194

15.08.17 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

14 租税規則（1997 年 8 月 29 日付法律）及びいくつかのその他の法律の変更に関する 2015 年 8 月 5 日付法律 No.1197

15.08.18 公布／16.01.01 施行

15 軍事裁判所制度に関する法（1997 年 8 月 21 日付法律）の単一テキストの公布に関する 2015 年 7 月 31 日付国会下院議長の公告 No.1198

15.08.18 公布

16 家族及び監護法典（1964 年 2 月 25 日付法律）、民事訴訟法典（1964 年 11 月 17 日付法律）並びに家族支援及び代替後見システムに関する 2011 年 6 月 9 日付法律 No.1199

15.08.18 公布／公布の日から 30 日の期間経過後に施行

17 賭博に関する 2009 年 11 月 19 日付法律の変更に関する 2015 年 6 月 12 日付法律 No.1201

15.08.19 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

18 化学物質及びその混合物に関する 2011 年 2 月 25 日付法律の単一テキストの公布に関する 2015 年 7 月 28 日付国会下院議長の公告 No.1203

15.08.20 公布

19 ポーランド航空運送庁に関する 2006 年 12 月 8 日付法律の変更に関する 2015 年 7 月 9 日付法律 No.1205

15.08.20 公布／公布の日に続く日から施行

20 保険事業に関する 2003 年 5 月 22 日付法律の単一テキストの公布に関する 2015 年 7 月 9 日付国会下院議長の公告 No.1206

15.08.20 公布

21 環境及びその保護に関する情報へのアクセス及び環境保護への社会の参加並びに環境に対する影響の評価に関する 2008 年 10 月 3 日付法律並びに公共道路分野における投資の準備及び実行に係る特別原則に関する 2003 年 4 月 30 日付法律の変更に関する 2015 年 7 月 24 日付法律 No.1211

15.08.20 公布／公布の日から 14 日の期間経過後に施行

第 19　チェコ

都合により、当分の間掲載を休止します。

第 20　南アフリカ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 21　メキシコ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 22　ミャンマー

1 身体障害者の権利法

15.06.05 制定　連邦議会法律第 30 号

2 ミャンマー国家統計評議会法

15.06.05 制定　連邦議会法律第 31 号

3 ボイラー法

15.07.14 制定　連邦議会法律第 39 号

4 連邦選挙委員会法を改正する法律（2015 年）

15.07.14 制定　連邦議会法律第 40 号

5 古代文物保護・保存法

15.07.22 制定　連邦議会法律第 43 号

第 23　添付法令資料

1 **モロッコの個人情報保護に係る法律第 09-08 号 2009 年 2 月 18 日付勅令第 1-09-15 号により施行**（目次）

2 **韓国食品産業振興法**（目次）

3 **法律及び決議に関する 2015 年 5 月 29 日付モンゴル国法律**（目次）

4 **年金保障プログラムの実施に関する 2015 年 6 月 30 日付インドネシア共和国政令 No.45**（目次）

5 **公証法の若干の条項の細則を定め、施行を指導するベトナム政府の議定**（目次）

6 **導入される外国ローンに係るウズベキスタン共和国の保証の提供手続に関するウズベキスタン共和国内閣決定の附属書**（目次）

7 **（タイ）汚職の防止及び撲滅に関する仏暦 2542 年（西暦 1999 年）憲法施行法**（目次）

【アジア経済法令ニュース編集メンバー】

糸賀　了　　弁護士　最高顧問パートナー

瓜生　健太郎　弁護士　マネージングパートナー

設樂　公晴　　弁護士：マレーシア・インドネシア・タイ法令担当

萩野　敦司　　弁護士：韓国・越南・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジア・モンゴル法令担当

宍戸　一樹　　弁護士：インドネシア・マレーシア・台湾・韓国・ロシア法令担当兼ラテン - アメリカデスク主任

穴田　功　　弁護士　日本国及びニューヨーク州：タイ・香港・シンガポール・インド・南アフリカ法令担当

谷本　規　　弁護士：香港・越南・フィリピン・インドネシア法令担当

金田　繁　　弁護士：インドネシア法令担当

高信　桃子　　弁護士　日本国及びニューヨーク州：韓国法令担当

須永　了　　弁護士：インドネシア・マレーシア・タイ法令担当

蔵元　左近　　弁護士　日本国及びニューヨーク州：シンガポール・インドネシア・韓国法令担当

広瀬　元康　　弁護士　日本国及びフランス国：メキシコ・ブラジル・インド・バングラデシュ法令担当兼ヨーロッパ・アフリカ・中東デスク主任

谷添　学　　弁護士　日本国及びニューヨーク州：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・インドネシア法令担当

鈴木　崇　　弁護士：韓国法令担当

森　啓太　　弁護士：租税・独占禁止・知的財産・シンガポール・韓国法令担当

志賀　正帥　　弁護士：金融（Banking, Securities & Insurance）・台湾・香港・越南法令担当

奥野　剛史　　弁護士：インド・パキスタン・スリランカ・インドネシア法令担当

野島　未華子　弁護士：インドネシア・フィリピン法令担当

吉川　景司　　弁護士：知的財産・韓国・モンゴル法令担当

若竹　宏諭　　弁護士：シンガポール・韓国法令担当

川原　蓮　　弁護士：韓国法令担当

塚本　聡　　弁護士：インドネシア法令担当

光本　亘佑　　弁護士：独占禁止法担当

山田　重嗣　　公認会計士・税理士：財務・会計・税務法令担当

穂積　比呂子　税理士：租税法担当

伏原　宏太　　シニアコンサルタント：越南法令担当

山本　志織　　パラリーガル：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・ブラジル法令担当

アレクセイ　アレクサンドロビッチ　ロセフ　　外国法研究員（ロシア連邦弁護士）：ロシア法令担当

ジュロフ　ロマン　　外国法研究員（ロシア連邦弁護士）：ロシア・ウクライナ・ベラルーシ法令担当

ヤラシェフ　ノディルベック　　外国法研究員：ウズベキスタン・カザフスタン・トルコ・ロシア法令担当

タランティーノ　クリストーフォロ　　イタリア弁護士会修習生：イタリア・ＥＵ法令担当

ダム　ティ　ハオ　　ベトナム国弁護士：越南法令担当

廣川　梓　　パラリーガル：韓国・インドネシア・モンゴル・越南法令担当

周　加萍　　外国法研究員（中国律師）：韓国法令担当

関連ベトナム法人

URYU & ITOGA ADVISORY SERVICE VIETNAM CO.,LTD

提携先中国律師事務所

北京市堅石律師事務所　律師：柳　錦実：韓国法令担当

上海堅海律師事務所　律師：厳　海忠：越南法令担当

（追記）

1 中国の主要法令の日本語訳文は、アジア経済法令速報（年 24 回発行）を通じて有償にて提供しております。

添付法令資料１：

モロッコの個人情報保護に係る法律第 09-08 号
2009 年 2 月 18 日付勅令第 1-09-15 号により施行（目次）

第 1 章　総則（第 1 条～第 4 条）
　第 1 節　定義及び適用範囲（第 1 条～第 2 条）
　第 2 節　データの性質及びデータ主体の事前承諾（第 3 条～第 4 条）
第 2 章　データ主体の権利（第 5 条～第 11 条）
第 3 章　情報処理責任者の義務（第 12 条～第 26 条）
　第 1 節　事前の申告（第 13 条～第 20 条）
　第 2 節　事前の許可（第 21 条～第 22 条）
　第 3 節　機密、情報処理セキュリティ及び専門家守秘に係る義務（第 23 条～第 26 条）
第 4 章　個人情報保護の監督に係る国内委員会（第 27 条～第 42 条）
　第 1 節　機関、権能及び権限分担（第 27 条～第 31 条）
　第 2 節　国内委員会の機構（第 32 条）
　第 3 節　国内委員会の組織及び機能（第 33 条～第 34 条）
　第 4 節　構成員の地位（第 35 条～第.39 条）
　第 5 節　事務に関する事項（第 40 条～第 42 条）
第 5 章　国外への個人情報の移転（第 43 条～第 44 条）
第 6 章　個人情報保護の国家登録並びに統括管理及びデータの作成・使用の制限（第 45 条～第 50 条）
第 7 章　制裁（第 51 条～第 66 条）
第 8 章　経過規定（第 67 条）

添付法令資料 2：

韓国食品産業振興法（目次）
2015 年 3 月 27 日法律第 13257 号により一部改正　2015 年 6 月 28 日施行

第 1 章　総則（第 1 条ないし第 6 条）
第 2 章　食品産業の振興基盤の造成（第 7 条ないし第 12 条の 2）
第 3 章　食品産業の振興（第 13 条ないし第 19 条の 6）
第 4 章　食品の品質管理（第 20 条ないし第 30 条）
第 5 章　補則（第 31 条ないし第 35 条）
第 6 章　罰則（第 36 条ないし第 38 条）
附則

添付法令資料 3：

法律及び決議に関する 2015 年 5 月 29 日付モンゴル国法律（目次）
2016 年 2 月 10 日施行

第 1 章　総則（第 1 条ないし第 4 条）
第 2 章　法律及び決議の発起及び計画化（第 5 条ないし第 7 条）
第 3 章　法律及び決議草案の立案作業の組織化（第 8 条ないし第 21 条）
第 4 章　法律草案の種類、構造、形式及び最初の文書に課すべき要求（第 22 条ないし第 34 条）
第 5 章　国家大フラルの決議草案の立案及び提出・周知化（第 35 条ないし第 37 条）
第 6 章　法律及び決議草案の公衆による検討及び意見の取得（第 38 条及び第 39 条）
第 7 章　法律及び決議草案の提出・周知化（第 40 条及び第 41 条）
第 8 章　法律及び決議のデータバンク、刊行、社会に対する開示及び説明（第 42 条ないし第 46 条）
第 9 章　法律及び決議の実施を組織する一般的制度（第 47 条及び第 48 条）
第 10 章　法律及び決議の実施に係る監督及び評価（第 49 条ないし第 52 条）
第 11 章　その他の規定（第 53 条）

添付法令資料 4：

年金保障プログラムの実施に関する 2015 年 6 月 30 日付
インドネシア共和国政令 No.45（目次）
同年 7 月 1 日施行

第 1 章　総則（第 1 条）
第 2 章　加入及び登録手続
　第 1 節　加入（第 2 条及び第 3 条）
　第 2 節　登録（第 4 条ないし第 9 条）
　第 3 節　加入データの変更（第 10 条ないし第 13 条）
第 3 章　年金給付
　第 1 節　年金給付の受給者（第 14 条）
　第 2 節　退職年金（第 15 条）
　第 3 節　年金給付
　　第 1 款　総則（第 16 条ないし第 18 条）
　　第 2 款　老齢年金給付（第 19 条）
　　第 3 款　障害年金給付（第 20 条）
　　第 4 款　寡婦又は寡夫の年金給付（第 21 条）
　　第 5 款　（死亡した受給権者の）子の年金給付（第 22 条）
　　第 6 款　（死亡した受給権者の）親の年金給付（第 23 条）
　第 4 節　15 年間の払込期間満了前に定年に達した加入権（第 24 条）
　第 5 節　年金給付の支払（第 25 条ないし第 27 条）
第 4 章　保険料
　第 1 節　保険料の金額（第 28 条及び第 29 条）
　第 2 節　支払手続（第 30 条ないし第 33 条）
第 5 章　行政処分（第 34 条及び第 35 条）
第 6 章　監督（第 36 条及び第 37 条）
第 7 章　終則（第 38 条）

添付法令資料 5：

公証法の若干の条項の細則を定め、施行を指導するベトナム政府の議定（目次）
2015 年 3 月 15 日付第 29/2015/ND-CP 号／15.05.01 施行

第 1 章　総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章　公証従事組織
　第 1 目　公証局から公証事務所への転換（第 3 条ないし第 12 条）
　第 2 目　公証事務所の統合、合併及び譲渡（第 13 条ないし第 15 条）
　第 3 目　困難な、又は特別に困難な経済・社会的条件有する地域に設立する公証事務所に対する優遇政策、公証事務所の本部に関する条件、並びに遺産分配合意書及び遺産相続書の公証受理の掲示に関する若干の規定（第 16 条ないし第 18 条）
第 3 章　公証人の職業責任保険（第 19 条ないし第 22 条）
第 4 章　公証人の社会・職業組織
　第 1 目　公証人の省級社会・職業組織（第 23 条ないし第 26 条）
　第 2 目　公証人の全国社会・職業組織（第 27 条ないし第 31 条）
第 5 章　施行条項（第 32 条ないし第 34 条）

添付法令資料 6：

導入される外国ローンに係るウズベキスタン共和国の保証の提供手続に関する
ウズベキスタン共和国内閣決定の附属書（目次）
2003 年 11 月 28 日付 No.534／同日施行
2005 年最終改正

第 1 章　総則（第 1 条ないし第 6 条）
第 2 章　ウズベキスタン共和国の保証への申請手続及びその提供の諸条件（第 7 条ないし第 10 条）
第 3 章　終則（第 11 条ないし第 14 条）

添付法令資料 7：

（タイ）汚職の防止及び撲滅に関する仏暦 2542 年（西暦 1999 年）憲法施行法
官報（1999 年 11 月 17 日付）により公布された日の翌日から施行
仏暦 2550 年（西暦 2007 年）修正・補充
仏暦 2554 年（西暦 2011 年）第 2 版（第 1 回改正）
（施行日：官報（同年 4 月 18 日付）により公布された日の翌日）
仏暦 2558 年（西暦 2015 年）第 3 版（第 2 回改正）
（施行日：官報（同年 7 月 9 日付）により公布された日の翌日）

法律名、施行日、廃止法律、定義及び国家汚職防止・撲滅委員会の長の権限（第 1 条ないし第 5 条）
第 1 章　国家汚職防止・撲滅委員会（第 6 条ないし第 18 条）
第 2 章　国家汚職防止・撲滅委員会の権限及び職責（第 19 条ないし第 31 条）
第 3 章　財産及び負債の調査
　第 1 節　政治業務職位を担任する者の財産及び負債の帳簿の開示（第 32 条ないし第 38 条）
　第 2 節　公権力を有する者の財産及び負債の帳簿の開示（第 39 条ないし第 42 条）
第 4 章　事実の尋問（第 43 条ないし第 57 条）
第 5 章　職位からの剥奪（第 58 条ないし第 65 条）
第 6 章　憲法第 275 条に従う政治業務職位を担任する者への刑事訴訟手続（第 66 条ないし第 74 条）
第 7 章　財産の国有化申立て（第 75 条ないし第 83 条）
第 8 章　憲法第 275 条に従う政治業務職位を担任する者ではない公権力を有する者への調査（第 84 条ないし第 99 条の 3）
第 9 章　個人的利益と公共の利益との間の矛盾（第 100 条ないし第 103 条の 2）
第 9 章の 2　汚職防止及び撲滅の促進（第 103 条の 3 ないし第 103 条の 10）
第 9 章の 3　県級の汚職防止及び撲滅委員会（第 103 条の 11 ないし第 103 条の 22）
第 10 章　国家汚職防止及び撲滅委員会の人員（第 104 条ないし第 117 条）
第 11 章　罰則（第 118 条ないし第 125 条）
暫定規定　（第 126 条ないし第 133 条）

※枝番の付し方は、タイと日本とで異なる。タイでは「第〇条の 1」から枝番が始まるが、日本では「第〇条の 2」から枝番が始まる。上記では、日本の法律における方法に従い枝番を付しているので、タイ語原文に比べて 1 つ大きい枝番が付されていることに注意を要する。